種別	実 施 時 期	実施要領	講師	教育研修内容	備考
新入社員等 教育研修	新しく業務に従事することとなったときに実施する。	採用から7日以内に実施する。	教養研修責任者が講師を選任する。	・探偵業法その他関連法令について ・個人情報保護の重要性について ・探偵業の不正利用者の排除について	
定期教育研修	1年に2回、定期的に実施する。	毎年6月と12月に実施する。 業務上の都合により実施する月を変更することは 差し支えない。	教養研修責任者が講師を選任する。	上記のほか以下の内容を加える。 ・探偵業の質の向上について ・適正な情報収集要領について ・資機材の活用要領について	
随時教育研修	会社の業務に関する 時事を踏まえ、機を 失せず実施する。	朝礼、打合せ等あらゆる機会を通じで実施する。	教養研修責任者が講師を選任する。	・探偵業の現状と展望について ・探偵業者に対する苦情と改善点について ・不適正事案の絶無について	
外部教育研修	外部機関が行う教育 研修、講習会、セミ ナー等に参加する。	外部機関の実施要領による。	外部講師	・会社の発展に必要と認められる教養研修	